

令和 6 年度 事業報告書

(令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで)

学校法人 武蔵野学院

I 法人の概要

設置校の所在地

- 武蔵野学院大学大学院（国際コミュニケーション研究科）
武蔵野学院大学（国際コミュニケーション学部）
武蔵野短期大学（幼児教育学科）
〒350-1328 埼玉県狭山市広瀬台3-26-1
- 武蔵野高等学校
武蔵野中学校
〒114-0024 東京都北区西ヶ原4-56-20
- 武蔵野短期大学附属幼稚園
武蔵野短期大学附属保育園
〒350-1321 埼玉県狭山市上広瀬1110

設置学校の収容定員・学生数

学校名	収容定員	在籍数
武蔵野学院大学大学院	29	9
武蔵野学院大学	500	382
武蔵野短期大学	200	145
武蔵野高等学校	1,200	770
武蔵野中学校	360	97
武蔵野短期大学附属幼稚園	175	120
武蔵野短期大学附属保育園	18	16

※在籍数は令和7年3月31日現在

役員・評議員・教職員の概要

[役員]

理 事	理事長	高橋 暢雄	監 事	監 事	中川 勉
	理 事	西久保栄司		監 事	小谷野ひろみ
	理 事	清水 武信			
	理 事	伊藤 昌毅			
	理 事	林 猛			
	理 事	五十嵐由実			
	理 事	久保田 哲			

[評議員]

評議員 西坂 章 他 計17名

[教職員（専任）]

法人本部	1 名
大学院	3 名
大学・短期大学	48 名
中学高等学校	64 名
幼稚園	14 名
保育園	6 名

※いずれも令和 7 年 3 月 31 日現在

Ⅱ 令和 6 年度事業実施報告

1. 学院全体

(1) 建学の精神、理念・目的

各設置校において、建学の精神である「他者理解」を教室等に掲示し、学生生徒や教職員の目に触れやすくしている。大学や短大の理念・目的はいわゆる 3 つのポリシーとして学内外に公表しており、また中学高等学校の理念・目的は会議の場等で確認している。令和 6 年度も、教職員はその意味するところを考えながら、日々の教育活動に当たるよう努めた。

新規採用者に対しては、引き続き新任研修会において、建学の精神を説明する機会を設けた。

(2) 理事会・評議員会・監事の役割

令和 6 年度も、関係する法令や寄附行為に則り、理事会・評議員会の適正な開催・運営に努めた。とりわけ令和 6 年度は、私立学校法の改正への対応に尽力した。また、第二次五カ年計画の策定も大きなテーマであった。理事会や評議員会と適宜コミュニケーションをとりながら、適切な対応ができたと考えている。もちろん、予算や決算、学則変更等も審議し、大きな問題なく可決成立できた。学生生徒の募集状況や学費・授業料等の見直しに関しては、引き続き理事会および評議員会で活発な議論ができた。

監事 2 名は、全ての理事会及び評議員会に出席した。さらに、1 名の常勤監事は、学内の会議に適宜オブザーバーとして参加している。このことは、監事の適正な業務に資するものと考えているため、引き続き参加を求め、また監事からの参加要望があれば応えていきたい。

(3) 財務基盤

令和 6 年度は、経常収支差額で約 1 億 7,259 万円の赤字、基本金組入前当年度収支差額で約 1 億 6,582 万円の赤字であった。事業活動収入に占める人件費比率、事業活動収入に占める教育研究経費比率、事業活動収入に占める管理経費比率は、それぞれ 55.53%、36.53%、16.19%と、いずれも目標には達しなかった。

経費節減等は指摘するまでもないが、引き続き根本的な解決のためには収入を増やす必要がある。とりわけ、補助金の獲得については、もっと検討すべき余地があった。次年度に向けて改善しなければならない。もちろん、学生生徒の募集状況の改善が喫緊の課題であることは論を俟たない。

(4) 施設管理

事業活動収入に占める管理経費比率の16.19%という数字は、目標に大きく届かなかった。とはいえ、現状の施設を維持していくうえで必要な工事ばかりであったことも確かである。したがって、大学および短期大学に関しては、令和8年度入学生からの学費見直しを決定した。特に大学の学費は、開学以降見直してこなかった経緯がある。学生募集が苦戦するなかで苦渋の決断ではあったが、学生の教育環境を維持していくうえでやむを得ない措置であった。

令和6年度も、西ヶ原・狭山の両地区においてMGC（武蔵野学院キャンパス委員会）を開催し、修繕の優先順位を議論するとともに、中長期的な修繕計画の適宜の見直しを行った。実際に工事に際しては、可能な限りのバリアフリー化に心がけた。また、両地区を架橋した修繕計画を策定した。いまだ不十分な点も少なくないが、継続的にブラッシュアップしていきたい。

なお、令和6年度中に行った主な工事等は以下のとおりである。

①西ヶ原キャンパス

○ 1号館地下1階キュービクル交換工事・6号館外壁及び桜の木伐採工事

②狭山キャンパス

○ 1号館トイレ改修工事・2号館エレベーター改修工事・図書館入口改修工事

(5) 広報活動

令和3年度に学院ホームページを全面的にリニューアルした。以降、一部については、情報の更新が滞ってしまっている面もある。令和7年度に入ってすぐに、改善していく予定である。

2. 武蔵野学院大学

令和6年度は、第一次五カ年計画の最終年度にあたり、計画に基づき改革を進めていくと同時に、第二次五カ年計画に繋がるように検討も行った。検討に際し、内部質保証の一環として自己点検を進める中で本学の現状を把握し、今後に向けての議論を進捗させた。また、大学全体として危機管理SDなども開催し、教職員の意識を高めることできた。

(1) 建学の精神、理念・目的

本学では、建学の精神である「他者理解」を具現化すべく、大学の使命・目的や教育目的を定めている。情報公開の観点から、ホームページや学生便覧等へも、引き続き掲載し、広く公表している。これらは、「他者理解」の反映について「毎年度の確認」を求めた

第一次五カ年計画に則ったものでもある。

また、認証評価を踏まえ、本学では一学部であることから、教授会が教学マネジメントを担っている。教授会において、建学の精神や理念・目的に立ち返りつつ、3つのポリシー、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを踏まえ、アドミッション・ポリシーの検証や自己点検・自己評価を行った。令和6年度には各種FDやSD、カリキュラム検討委員会を開催し、教職員に大学の方向性等についての共通理解を深めた。

(2) カリキュラム・教学改革

五カ年計画にあるように、令和4年度にカリキュラム検討委員会を立ち上げ、検討を重ね、令和6年度中に具体的なカリキュラム変更案を策定した。策定の考えとして、第1に現状に合ったもの、第2に卒業要件単位取得に対する履修方法のオープン化、第3に英語や海外研修に関する科目の充実、第4に教育内容の充実を図るため新科目の設置などを骨子とした。なお、令和6年度の登録日本語教員養成課程への登録申請については一旦取り下げ、今後、検討を重ねる。

海外研修は、新たな研修先であるオーストラリアでの実施については最小催行人数に達せず、希望した学生たちはカナダに変更してもらったこともあり、令和6年度のカナダへの海外研修はこれまでにない参加者となった。今後はオーストラリアでの研修実施と新しい研修先の開拓が課題となっている。また、五カ年計画に従い、令和6年度は「国際化ビジョン」の見直しを行った。

学内実施のTOEICの受験者については令和5年度はかなり減少したため、学生への周知などを徹底し、その結果、受験者数も増加し、過去5年の中で3番目に多い受験者数となった。五カ年計画の目標人数は達しなかったものの、前年度より大幅に改善された。

内部質保証の一環として実施している学生による授業評価アンケートについては、回答率の向上の段階から、集計結果を教員にフィードバックし、その結果を踏まえて各授業に特化した教員の自己点検・評価を新たに実施した。

FD・SDへの出席率も目標値を越え91%と高水準であったことは評価できる。今後もこの水準を維持したい。

(3) 学生支援・学生指導

奨学金制度や入学前教育のあり方については断続的に議論し、その結果、令和5年度よりとりわけ入学前教育の内容では合格者同士で相互の交流を図るため、ワーク型の演習を導入した。入学後の新入生オリエンテーションでも同様に相互交流を図るための取り組みを行っている。学生の友達作り・人間関係構築に役立つよう大学としても力を入れている。学生生活満足度調査は、調査後のフィードバックの結果を関係各所で検討し、順次対応している。

クラブ・サークル活動は、学生部の担当者が学友会の学生とのコミュニケーションを密にし、さらなる活発化を試行した。引き続き陸上部は、とりわけ感染対策に留意しながら寮生活を送りつつ、箱根駅伝出場を目指して練習に努力した。大学祭は、地域の子ども達

が参加できる形とし、2日間の開催となった。

外国語や異文化に関心のある学生が集い、外国人教員や学生間の交流をはかるためのAMUSEの活動は、Global Communication Loungeの活用やランチタイムセッションに加えて、学外での活動も行った。さらに参加者数を増やすべく、学生の要望に応えた企画を実施していく。

令和6年度は令和5年度よりも卒業単位不足により卒業できなかった学生は激減したが、ゼミ担当、担任が有機的なつながりを構築し、毎月の出欠状況を共有し、適宜学生本人や保証人とコンタクトをとるなど、継続的な学生指導を行っていききたい。

(4) キャリア支援

1・2・3年生には毎週、キャリア教育を行うとともに、学生一人ひとりと話しをする機会を増やし、学生時代のテーマ作り、短期的目標と長期的目標の設定等の重要性を伝えた。学生の就職活動について、令和5年度に引き続き学内説明会や学内選考の実施を強化し、学内説明会に参加した企業等への就職にも結びついた。国際コミュニケーション学部にあった、ホテルへの就職など、ここ数年連続して達成している。就職部のスタッフとゼミ担当教員と連携することで、学生一人ひとりにきめの細かな指導を実施できたと考えている。その結果、12年連続で就職率100%を達成した。

中学校・高等学校教諭一種免許状（英語）は、3名の学生が取得した。ただし、年々就職希望者が減少傾向にあるが、令和7年度より卒業要件科目のカリキュラムの変更もあり、学生が教員免許取得に前向きになってもらえる機会を設けていきたい。

(5) 研究推進

徐々に学会活動も正常化しつつあるなかで、海外の学会での報告がみられた。国内の学会での報告数は、12件であった。また、海外の学会での報告数も1件あった。科研費に関する説明会については、令和6年度も実施することができた。その他、外部の研究費募集についても適宜MASを通じて周知した。

令和6年度も、研究倫理を徹底した。なお、教職員に対する研究倫理の研修は、4月当初に開催し、専任教員には日本学術振興会の研究倫理eラーニングコースの受講を義務づけ、新たに「研究インテグリティの確保に関する規程」を定め、研究倫理への意識を高めた。これまで研究活動や研究費について目立った問題は発生していない。研究費の支給前である年度当初に研究倫理の研修を行うことで、引き続き適切な研究費の活用を維持した。

日本総合研究所は大学が開学と同時にスタートした。短期大学とも協力して進め、研究の成果を、『武蔵野学院大学日本総合研究所研究紀要』第22輯として発刊した。

(6) 学生募集

総合型選抜の志願者数は、令和6年度までの達成を目指していた25名に対して25名となった。学校推薦型選抜の志願者数は、昨年度と同様の15名であった。特待生・一般選抜・共通テスト利用選抜は21名に留まった。入学者数定員120名に対して98名に留まった。

もっとも、年内入試のニーズが高まっていることを踏まえれば、総合型選抜や学校推薦

型選抜の志願者数を増やすことに傾注する必要がある。学生募集担当で検討を重ね、オープンキャンパスの内容整備、入試制度の見直し等を行っている。また、国際コミュニケーションのキーワードとして「英語」「海外研修」「海外留学」といった固定観念にとらわれないよう、実際の就職状況などを踏まえ、外国人への接客業、ホテルへの就職などにもつながることなど、国際コミュニケーション学部の卒業後の姿をわかりやすくアピールするよう努めた。

なお、入試問題や入試の運営については、入試委員会が主導している。定期的に打ち合わせを重ね、入試問題の点検等も複数人、複数回で実施し、令和6年度はつつがなく入試を実施できた。

(7) 地域連携・社会貢献

本学は、地域に開かれた大学を目指して、積極的に大学の知を発信してきた。具体的な形に表れたものが、コラボレーション講座、子ども大学さやま、公開講座である。令和6年度は初めて国際コミュニケーション学部の特性を生かし、地域の子供たちが気軽に英語に触れられるイベント **Musashino English Festival** を2024年7月6日に開催し、531名の来場者があった。五カ年計画では、これらを継続することが目標として掲げられている。令和6年度も、関係機関との協議を経て、コラボレーション講座、子ども大学さやまに加えて、公開講座も実施できた。特に高大連携で進めているコラボレーション講座では、埼玉県立富士見高等学校が2024年12月に本学で発表会などを開催し、探求型の学習成果を修めた。

また、狭山市市政70周年事業に、大学・短期大学ともに参画し、地域の子供達に対し本学の特性である国際性と保育に係る催事を実行し、狭山市より補助金と感謝状を得た。

(8) 人事

教職員の業務における自己申告や自己評価のための「チャレンジシート」については、令和6年度も継続した。教職員一人ひとりが「チャレンジシート」に基づく個別面談を上長と行うこと、また、ハラスメント防止SDを年2回実施するなど、職場環境の風通しを良くすることに努めた。

外国人教員比率は、目標値の15%を上回る19%となった。

(9) 内部質保証

内部質保証の一環として令和5年度の自己点検・自己評価をIR委員会とディスクロージャーのデータ収集及び分析に基づき開催し、その結果を教学マネジメントを担う教授会に提出し、その点検の承認を得た。なお、令和6年度の自己点検・評価については各部署に点検の結果を報告してもらう方式に改め、令和7年度に取りまとめる予定である。報告では「Ⅰ 前年度設定した改善目標及び実施計画を踏まえたその達成状況」「Ⅱ 来年度の改善目標とその達成のための実施計画」「Ⅲ その他（今後に向けての課題解決案、改善案など）」の内容でPDCAサイクルの構築を推進することとした。

3. 武蔵野短期大学

以下、武蔵野学院第一次五カ年計画の「アクションプラン及びKPI」の項目に沿って令和6年度の報告を行う。

(1) 建学の精神「他者理解」の深化

本学教育活動の基本は、個々の学生に保育者としての専門的素養を修得する授業と、教育実習・保育実習との往還を通して、深く子どもを見る目を持ち、子どもの心を敏感に感じ取り、子どもを育てる多様な技を持つ保育者の養成である。換言すれば、本学の建学の精神である「他者理解」の具現である。

令和6年度においては入学前教育を見直し、入学予定者に対して「他者理解」の理解につながるようテーマ設定をして課題を課した。また両学年学生に対して前・後期ともに初回の「キャリア・ガイダンス」内で、「他者理解」の意味するところを深く考え、日常の学習や活動の基本となるように指導を行った。その機に専任教員で改めて「他者理解」の精神を研究・教育・校務の基本とすべく確認した。

(2) カリキュラム・教学改革

① 3つのポリシーの改定と運用

3つのポリシーについては、ホームページや学生便覧に掲載するだけではなく、折に触れ学生に周知を行ってきた。具体的には、オリエンテーション及び「キャリア・ガイダンス」において建学の精神と同時に、3つのポリシーの内容とその意義について学生に対して説明を行った。また、ディプロマ・ポリシーを意識して自らの学びを主体的に振り返る重要性については、キャリア支援や実習指導の中で繰り返し指導を行ってきた。毎期末の学生によるカリキュラム・ポリシーの理解に基づいた学習成果の自己評価や、卒業認定プログラムにおけるディプロマ・ポリシーとの関連性を常に言及しながらの指導などの取り組みを行ったことも、学生の理解につながった。

② カリキュラムの見直し

事業計画書に沿って令和6年度にはカリキュラム検討委員会を立ち上げて、基礎科目に重点をおいた検討を行った。特に、短大生の学びの機会を拡大し、卒業後の進路として大学の3年次編入という選択肢を提供することを主眼として、武蔵野学院大学との連携開設科目の設置を含めてカリキュラムの見直しを実施した。また、同委員会において専門科目には変更が不要なことの確認や、カリキュラム・ポリシーの検討もあわせて行った。新カリキュラムは令和7年度より適用される。

③ 学習ルーブリックの活用

令和2年度より開始された学習ルーブリックの活用は、学びの成果を可視化し、学生の主体的な学びを促すことを目的としている。最初はディスクロージャーが自身の担当科目で活用を行い、その成果やノウハウをFDで共有分析をしながら、徐々に担当教員や活用を実施する科目を増やしてきた。中長期計画では専任教員が担当する科目の50%での活用を数値目標としていたが、令和6年度には71%の科目で活用が見られた。この取り組みによ

り、学生の学びへの意識を後押しする効果だけではなく、教員にとってもシラバス作成時より成績評価の方法やその基準を熟考する機会を確保できた。今年度をもって数値目標を掲げての取り組みはいったん終了するが、今後も学習ループリックの積極的な活用は学科全体で継続していきたい。

④FD・SD研修の強化

令和6年度は、武蔵野学院大学と合同の職能成長を図るためのFDやSDに加えて、学科として5回のFD・SDを実施した。そのうち3回は、教授会において成績等が認定されたのちの学生指導に関わるFDと年度当初のFD・SDであり、各期末に実施されている。また2回は、実習部会等に合わせて短時間での開催となったが、主たる内容として①自己点検や内部質保証に係る事項、②ハラスメント防止に関する事項、③学生募集や入学前教育の改善に関わる事項が扱われた。大学と合同のFD・SDへの出席とそこでの研鑽は奨励されており、特に研究倫理に関わるFDには全専任教員が出席をしている。

(3) 学生支援・学生指導

①奨学金制度の検討

令和6年度においても、成績優秀者への奨学金付与が実施された。また、令和7年度の奨学金付与を行う学生が選考された。通年のGPAの順位と数値を基準として選考が実施されており、令和6年度の対象学生は3名、また令和7年度の対象学生は2名である。

また、新入生を対象とした奨学金給付や入学金等の一部減免制度による積極的な経済支援が実施された。対象や給付及び減免の範囲を拡大することで、学生の学習支援や経済支援に資するものとなった。

②入学前教育の検討

令和6年度入学予定者に向けての入学前教育から、その時期や内容を大きく変更した。令和6年度新入生の退学者を出さなかったことの要因として、この入学前教育で学生同士や教員と学生とのつながりをつくることがその一つと考えられる。令和7年度の入学予定者に対しても「自己実現に向けて」を作成して配布し、前年度の内容を踏襲しながらも、新たに内部進学者を含んで入学前教育を実施するなどの改善が行われた。

③ボランティア活動の支援体制の確立

ボランティア活動への支援体制の確立については、実習就職部を中心として検討を行いオンラインで情報共有を行うシステム環境を整備してきた。令和5年度にはそうした仕組みを運用する予定であったが、オンラインでの情報共有では逆に学生に情報が届きづらいこともあり、ポータルサイト等の利用は見直しをすることとなった。ただ、ボランティア参加人数は増加しており、クラブ活動等の活性化とも連動しながら、令和6年度には65名の参加が見られた。ボランティアの重要性や教育効果はもちろん、本学の広報的な意味からも学生の積極的なボランティア参加を今後も推奨していきたい。

④学年別保護者懇談会の開催

令和6年度からは、保護者懇談会の名称を保証人等説明会と変更して実施した。従来通

り、就職活動が本格化する前の6月に2年生、初めての実習を控えた9月に1年生の保証人を対象に実施された。参加者は多くなかったものの、個別面談を希望する保証人が以前よりも増えており、保証人からもこうした機会に教員から短大の方針や学生の様子がきける機会となっている。保証人と話すことで、保護者ならではの不安について教員側が把握することができたのもまた大きな収穫であった。

⑤GPAに基づく学生指導

GPAの数値に基づいての学生指導として、成績認定後の学生指導を目的としたFD科会を実施した。学年やクラスごと等の傾向や個別の学生の抱える課題等が共有され、担任から提供される学生の情報などと合わせて今後の指導に向けての共通認識を形成した。

(4) キャリア支援

①就職率

令和6年度の就職内定率は100%であった。本学の特色でもある地域担当制度も有効に機能したといえる。学生の傾向としては、公立志向の高まりや、保育所以外の社会福祉施設への就職希望の増加がみられる。特に社会福祉施設への就職希望が多いのはここ数年の傾向である。学生の就職活動の開始時期が遅れるのもここ数年みられる傾向である。保育関連求人の売り手市場は依然続くと思われるので、就職自体は困難ではないが、学生が自分にあった就職先を適切に選択できるように、余裕を持って就職先の研究や比較等ができるようなサポートが課題である。

②「両免」取得率

令和6年度の両免取得率は98%で、ここ数年で最も高い数値となった。特に卒業生全員が保育士資格を取得している。この数字を支えた最も大きな要因は、実習中の教員の手厚いサポートと保証人等説明会で築いた保証人と教員との連携であると考えられる。実習指導担当教員と訪問指導担当教員が中心となって粘り強く学生と話をしたり、家族からの相談に直接対応したりすることで、実習途中で辞退を考えた学生の多くが、実習に復帰して最終的に単位を取得している。学生の定員確保が困難な中で、入学者全員に保育者に向けての高い意欲を継続させる難しさがあるが、両免取得を目指すという方針が本学の軸であることは今後も教員同士で確認しながら指導に当たっていききたい。

(5) 研究推進

教員に対しては研究領域での成果を出すように、個人研究費の支給とそれを活用しての研究業績蓄積の要請を行った。また、幼児教育・保育の専門家として担当科目を広げられるような、研究間口の拡大についても教務部等を通して声かけを行ってきた。研究倫理に関するFDへの参加を義務化しており、今後も積極的な学会発表や競争的資金への応募等を推奨していきたい。

(6) 学生募集

令和7年度入学者選抜においては、最終的には男子学生3名を含む58名が入学手続きを行っている。四年制大学への進学志望が高まり、専門職養成として専門学校との競合も熾

烈である中で、教員の危機感は強い。入学者選抜試験を受験しやすい形に変更したり、また充実した経済支援を実施したりしているが、依然として定員充足に至らない状況が続いている。定員を充足するために引き続き努めていきたい。

(7) 地域連携・社会貢献

令和6年度においては、コラボレーション講座、子ども大学さやま、公開講座が実施された。なかでも、コラボレーション講座では、協定校以外からも受講生を広く受け入れることで、地域連携・社会貢献としての意義がより強くなったと感じる。その他にも、高校からの要請で短大教員が保育に関わる講座を高校で行ったり、地域の読み聞かせ講座で講師を務めたりしている。

(8) その他

①人事

「チャレンジシート」を専任教員に提出させ、それを基に副学長2名との面談を実施した。教員の令和6年度の振り返りが適正なものであるか、そこから次年度に向けての新たな課題が示されているかなどに重点を置いて面談が実施された。教員からは特に、学生募集への提案や、校務等の業務整理と効率的な業務への取組への意見が多く出された。

②附属幼稚園・附属保育園との連携

附属幼稚園及び保育園との強い連携は本学の強みでもある。令和6年度においても、実習の受け入れや授業等で連携が見られた。また、高校生の見学会やオープンキャンパス等で協力を仰ぐことも多い。現場との強い連携が学生募集でも効果を発揮している。

③武蔵野学院大学・武蔵野中学高等学校との連携

武蔵野学院大学との連携を一層強めてきた。本学と武蔵野学院大学は同一敷地の中にあるだけでなく、両大学を兼任する教職員も少なくない。

武蔵野中学高等学校とは、教員が兼任するなどの連携をもっている。また短大教員が西ヶ原に出向いて、中学生や高校生を対象に道德等の科目で話をする機会も増えている。高大連携が謳われるなかで、今後さらなる関係の強化を図りたい。

④自己点検の実施

認証評価での指摘を踏まえて、本学の自己点検のための取組が単発的になっている点や取組成果が有効に次につながっていない実態を課題として取組を強化してきた。令和6年度には教員向けの自己点検・評価アンケートについて、授業評価アンケートの結果の確認とそれをもとにした授業改善計画の提出を行うように変更された。アンケート結果はFD等でも共有されるようになり、自己点検と改善のための意識が高まったと感じる。

また、新たな中長期計画の立案に向けての検討も行われた。令和7年度からの新たな中長期計画を踏まえて、そのKPIを念頭に置いた取り組みとその自己点検を着実に実行していくことを、年度末の学科FD・SDで確認した。

4. 武蔵野学院大学大学院

第一次五カ年計画に則り令和4年度より博士前期課程では新カリキュラムを導入し、令

和5年度に完成年度を迎えた。完成年度後の新カリキュラムの検証を行った。とくに教育課程と修士論文との関係、未開講科目率などに注目したが、修士論文とカリキュラム編成の関連性が十分に認められ、未開講科目率も減少し、3つのポリシーが有効に機能した成果があった。博士後期課程については令和6年度から新しいカリキュラムを導入した。これにより科目群における博士前期課程との一貫性が強化された。

令和6年度も、院生に対して、8月と2月に行われる研究発表会で研究の進捗状況を報告させると同時に、研究内容の進捗状況を報告する機会を設けた。この研究発表会において、研究指導教員以外の教員からも質疑を通じた指導を受け、新たな研究視点や資料の発見に役立てるようにした。この研究発表会のあとに大学院単独の教員研修FDを開催し、教職員の情報共有を高めることができた。

博士論文は3年間の在籍で纏めることが容易でないことから、単位取得後も在籍を延長し、その完成を目指して努力する院生が出てきている。指導教授を通して、このような院生に対しても、定期的に研究指導を行うようにする。なお、令和5年度に続き、令和6年度も留学生在が博士の学位を授与された。

学生支援及びブレFDの一環として大学院のTA（ティーチングアシスタント）制度も規程を定めることができ、今後運用に向けてさらに整備を図る。

学生募集については博士前期課程では春入学者はいなかったものの秋入学の留学生在が2名、博士後期課程については春入学に日本人社会人1名が入学した。コロナ後の留学生在募集についても回復の兆しが見えてきた。

第一次五カ年計画に関連するその他の点、研究推進や人事等については、「2. 武蔵野学院大学」と重複するため、ここでは割愛する。

5. 武蔵野中学・高等学校

(1) 建学の精神、理念・目的

中学・高等学校では、「他者理解」という建学の精神・理念のもと、「教育基本法の精神に則り併設型中高一貫校として小学校・中学校を卒業した男女を心身共に健やかな自由で責任感に富む公人に育成」（本校学則第3条）を目的として全ての教育活動が行われている。

「他者理解」については、自分は他者によって生かされていることを前提に、自分がいかに相手の立場や状況を理解したうえで他者を思いやれるか、という点に配慮した指導を令和6年度も行った。

一言で他者を理解するといってもこれは簡単なことではなく、相手の状況や立場を踏まえた上での理解でないと、それは単なる自分勝手な思い込みに過ぎないことを、いかに具体的に実感として生徒が受け止められるかが令和6年度も課題であった。そういった他者との関わりに関しては「良い」「悪い」だけではなく、その他者のあらゆる可能性に着目し、面倒がらずに向き合い、その可能性を前提とした対話をしていくことが大切であるということを、学校生活での様々な場面において具体的に提示しながら指導した。

(2) カリキュラム・教育内容の見直し

令和6年度は中学・高等学校ともに教育活動を計画通りに実施することができた。

中学では、中学・高等学校の6年間は人生に大きく影響する重要な成長期間と捉え、座学だけでは学ぶことのできない行動力や適応力、またグローバル化やデジタル化が加速し驚くべきスピードで変化する社会で生きていける力こそが、今後社会で活躍するために必要な力であると考え、令和6年度も様々な教育活動を行った。第一次五カ年計画にもあるように、令和3年度より中学校の新学習指導要領が全面実施されたが、令和6年度は、2巡目を迎える初年度として新設された科目の再検討などを順次行うとともに、引き続き以下の3つの力を育成していくことに重点を置いた。

1 実戦的英語力

「LTE」(Leaning Through English)を軸として、基本的な英語力に加えて「他人の話を聞く」「自分の考えを伝える」という、これからのグローバル社会で必要とされている実践的スキルを養成する。

2 コミュニケーション力

たくさんの人との関わりの中で、幅広い意見に柔軟に耳を傾ける力や、自分の意見や考え方を正確に伝え、相手に理解してもらう力を鍛えていく。

3 自己実現力

目標を設定し達成するという、学びの楽しさを伝え習慣化していく。また、講座や施設も充実させることで、自ら学び取り組む生徒を支援する。

高等学校では、令和6年度も個人の特性に合わせて選べる2つのステージごとの特徴をより明確化することによって生徒の学校生活や学習に対する意欲や向上心を高めていく指導を行った。「特進ステージ」においては、全般的に大学受験を意識した効率的な授業設計を進めた。より高度な学力を目指すために通常授業の後に行う7限目講習の内容についても、生徒一人ひとりの成長に合わせて実践的な問題に取り組むことができる環境を提供することができた。また講習の内容についても大学入試改革の動向を見据えながら適宜マイナーチェンジを加えた。その他、合同勉強会の実施にも更に力を入れていくなど、より細かな学習指導を行った。「進学ステージ」では、できることを前提としない授業を意識し、質問などがしやすい環境を作り上げていくことで、基礎的な学習を繰り返しながら大学進学に必要な学力を身につけていくといった理解度に合わせてきめ細かな指導を目標とした。教員は生徒一人ひとりの学習状況をセルフチェックノートや授業で確認し、理解が不十分な時は丁寧な質問対応と放課後学習で復習するなど、苦手意識を持つ前にサポートをしていくことを心掛けた。また、高等学校では新指導要領が令和4年度より全面実施されたが、新設された科目の確認、再検討、他の選択科目の見直しなどの微調整、再確認を令和6年度も順次行い、その内容を令和7年度に引き継いだ。

中学・高等学校ともに生活面での指導においては、前述の「他者理解」の精神をもとに、基本的生活習慣の確立を軸とした生活指導を行った。登校等の時間厳守、挨拶励行、清掃

等、今までの本校が行ってきた生活指導を確実に継続していくことによって、人としての社会性も醸成することを意識した。以前と比べて教員が学習指導・進路指導にかかる時間が質的にも量的にも割かれる状況が生じつつあるが、だからと言って本校としての生徒指導の根幹が変わるわけではない。学院内の研修などを通じて、指導におけるバランスや、本校の教育理念の再確認など、特に若い世代の教員たちの育成にも引き続き力を入れた年度であった。

(3) キャリア教育・進路指導

中学は併設型中高一貫校という特性を生かし、6年後、10年後の自分を具体的にイメージできるようにキャリア教育としての職業体験を毎年計画している。令和6年度も多方面の方々の協力のもと有意義に実施することができた。また、大学進学を視野に入れた指導として中学2年次に本校併設の大学・短大が実施している大学祭への参加についても、予定通り有意義な形で実施することができた。

進路指導では、多様化する大学受験への対応として本校とスクール TOMAS との業務提携によって運営される「武蔵野進学情報センター」の運用方法を令和2年度から段階的に見直していく予定であった。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染予防対策により閉館が長引いたことから具体的な見直しを進めることができなかったものの、令和3年度から令和6年度にかけては朝学習の内容変更や、成績上位者への対応など、次年度へ向けての具体的な運用方法を見直すことができた。また、令和2年度より実施された大学入試改革に対応するべく、英語における4技能評価への対策としての資格・検定取得について、過去数年の本校生徒の主な受験、合格実績などをもとに、令和4年度に具体的な資格・検定取得率の数値目標を設定したので、令和6年度もその目標に向けて指導を行った。

(4) 生徒募集

中学の生徒募集については、従来の公立小学校や中学校とは別の学校種として義務教育学校を新設するとともに、「小中一貫型小学校・中学校」も制度化されるなど、引き続き本校規模の私立中学校の募集状況は非常に厳しいものとなっている。一方、近年、社会貢献・地域貢献の一貫として行ってきた地域の小学生を対象とした本校主催の様々な体験イベントは年々参加者が増加し、これらのイベントをきっかけに本校を受験する生徒も徐々にではあるが増えてきている。令和6年度については、夏休み自由研究教室・ムサフェス・在校生と巡る文化祭体験ツアー・書き初め教室を実施することができた。またこうした取り組みの他に、主な中学の募集として近隣学習塾への広報活動を行った。ポスターやパンフレットなどのツールの作成については費用対効果を考慮しつつより有効活用できるように令和6年度も校内の様々な意見を取り入れながら改良した。

高等学校の募集については、通学圏内の公立中学校への広報活動を行った。令和6年度は特に効率の良い広報活動ができるよう前述したツールの見直しや訪問時期の確認などを行い、地域の公立中学校との連携の中でより精査されたものとなった。また現在、中学・高等学校ともにホームページやSNSは生徒募集における極めて重要な媒体である。令和3

年度より新しいホームページの運用を開始したが、令和6年度も受験生やその保護者がより情報を得やすいものとなるよう、適宜修正や、新たなページの作成などを行うとともに、SNS への発信も工夫を重ねた。

(5) 人事

令和6年度も専任の教職員全員が担当職務や学校運営、自己評価に関する「チャレンジシート」を作成し、それをもとに各所属の責任者とヒアリングを行った。結果を自己のブラッシュアップや学校改善につなげることが目的だが、改めて自己の欠点や長所、今後への課題などを再確認する良い機会であった。

6. 武蔵野短期大学附属幼稚園・保育園

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の基本と、保育における子どもの最善の利益の保障、さらに第一次五カ年計画及び建学の精神「～他者理解を根底においた創造的な知性と豊かな人間性～」という本学院の理念に立つことを基本に、引き続き教育・保育活動を展開した。一方で、令和6年度は、コロナ感染の影響がほぼなくなる状況にまで園児の生活も落ち着きを見せた。そのため特に幼稚園では、コロナ下で創意工夫された行事の実施や保護者の参加等について、新たに定着した実施方法等が根付くことともなった。保育園では、社会全体が活気を取り戻し、共働き世帯が多くなったことによるのか、入園希望者が徐々に増加し、ほぼ定員に近い園児数を受け入れる年度となった。

(1) 教育・保育改革

令和5年度に引き続き、園児の数やその実態等を踏まえ、随時、教育・保育を見直しつつ改善・進化を図った。

①幼稚園

■日常の教育、行事、保護者参加の仕方、PTA 活動等について、これまでの実践を根本的に見直した。とりわけ指導計画については新たな発想をもって作成し、日常の保育の充実につながるものとした。PTA 活動は、これまでの規約を一部改正し、“出来ることを出来る人が”と組織のスリム化と保護者の負担減を図った。

■今年度も前年度に比し、在籍園児数及び学級数が減少した。そのため保育室の配置、空き教室の活用等、園内環境を見直した。また、行事の実施に関しては、学年ごとにする・時間差を設ける・エリアを広くとるなど、コロナ下での工夫を生かした。

■年長児の宿泊行事は「よるのようちえん」体験として、また年中児は「わくわくようちえん」体験として、令和4年度以来改善を加えながら3回目の実施となった。この実施方法で子ども・家庭・園ともに負担が減ると共により充実した内容となった。

■魅力ある幼稚園としてのさらなる情報発信が不可欠であることから、ホームページに加えて発足したInstagramによる発信は定着した。園務の効率化や保護者の利便性を図るための ICT 活用による情報提供・出欠確認・文書配布等が完全実施となって3年目となった。順調に推移している。

■全教員参加の園内における研修を実施し、保育の質の向上に努力した。昨年度は諸事情から研修の充実が図れなかった。が、今年度は、埼玉県の実業「こどもの発達カウンセリング支援事業」に参入したことで、とりわけ発達に支援が必要な子どもの指導のための研修・研究の機会を数多くもつことができた。また、法人の危機管理規定が改正され、これに伴いハラスメント防止研修を行った。

②保育園

■開園して7年目を迎えた。今年度も園児一人一人のきめ細かな記録・省察に努めた。とりわけ安心・安全面から環境への配慮は欠かせない。日々発達し、活発になる子どもたちの動きや生活上の動線などを考慮し、時期を問わずよりよい環境づくりに尽力した。

■保育のさらなる質の向上を図るため、土曜日の午後などを活用し、全職員でのカンファレンスの時間を確保し、協議を深めた。

■全国的に課題となっている保育士等の資質向上にかかわる園外の研修については、今年度は人事配置等のやりくりが難しく、積極的な参加は見送らざるを得なかった。

■コロナ禍で一時取りやめていた園児送迎の際の保護者の入室は復活させた。園児の健康確認の徹底、県・市等公的機関からの必要情報の保護者への即時提供、保護者による保育室外からの参観及びその後の個人面談等は引き続き実施した。

(2) 園児募集

園児募集に関しては、幼稚園と保育園とでは若干事情が異なる。令和6年度も、幼稚園は課題が残った。保育園においては、比較的順調に推移した。

①幼稚園

このところ175名定員を充足しない年度が続いている。要因の一つには、幼稚園と保育園の需要の比重に明らかな社会の変化が生じていることが挙げられる。要因の二つには、狭山市在住の入園対象年齢の人口減少が進んでいることが挙げられる。

これら二つについては、五カ年計画としての令和7年度事業計画でも述べたところであり、詳述を避ける。

一方で、魅力ある幼稚園として、保育内容の質の向上、預かり保育の充実やInstagramの活用、ホームページの改編、ICTの導入等が成果を挙げている。しかし、先にも述べたが、対象年齢人口の減少、共働き世帯の増加等の諸事情を鑑みると入園対象年齢児の減少は今後加速度的に進む。抜本的な対策の必要性に益々迫られている。

②保育園

就園児の決定は保護者の希望を考慮し市側の裁量で行われる。本園の定員は0・1・2歳児各6名、計18名である。創立1年目(平成30年度)、年度初めは6名でのスタート、2年目(令和元年度)は8名、3年目(令和2年度)は10名、4年目(令和3年度)は12名、5年目(令和4年度)は9名、6年目(令和5年度)も9名であった。7年目(令和6年度)は13名であり、その後途中入園者を含め、年度内には、0歳児2名、1歳児8名、2歳児6名、計16名となった。

(3) 併設校との連携

武蔵野短期大学附属の施設として、連携を進めた。

①幼稚園・保育園間の連携

■令和6年度、保育園の卒園児3名が幼稚園に入園した。受け入れに当たって教職員間の連絡・相談を密に行った。

■園児同士の交流、教職員間の協力、発達に応じた教育・保育の一貫性ある実施、園舎や園庭等施設環境の改善等を推進した。

②武蔵野短期大学との連携

■幼稚園における幼児教育体験活動及び教育実習を次の通り実施し連携を図った。

・プレ実習：7月に62名を3日間にわたり受け入れ

・教育実習：6月に5名を15日間受け入れ

7～9月に1名を15日間受け入れ

・幼児教育体験活動：11月に2名を8日間受け入れ

・総計：70名

・その他：上記以外に、お城フェスタ、夏祭り、運動会等で、高校生を含むボランティアを随時受け入れた。

③武蔵野学院大学・高等学校等との連携

■学院の広報活動として保育園・幼稚園の施設撮影等に出場を提供し協力した。

■高校生の施設見学受け入れ及び幼児教育・保育への理解推進のための連携を図った。

「②、その他」に記載した運動会では、武蔵野高等学校3年生をボランティアとして受け入れた。